田村市公告 第 355 号

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令 和 7 年 11 月 7 日

田村市長 白 石 高 司

1	工	事	:	 番	号	第 7-38 号
2	エ		事		名	西向向山地内配水管布設替工事
3	工	事	:	 場	所	常葉町西向字向山地内
4	工	事	等	種		上水道工事
5	エ	事	:	概	要	配水用ポリエチレン管 HPPE φ 1 5 0 L=180.0m
6	エ				期	着 工契約締結の日から7日以内において発注者が指定する日完 了令 和 8 年 3 月 19 日 (木)
7	発	注	<i>(</i>)	方	法	条件付き一般競争入札
8	発		注		課	上下水道局上下水道課
9	予	定		価	格	事後公表
10	最	低 伟	IJ 厚	是 価	格	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項及び田村市 財務規則(平成17年田村市規則第40号)第120条の規定に基づき最低制 限価格を設定する。
	入札参加資格要件					入札に参加できるのは、公告日から入札日までに①から⑩に掲げる要件 を全て満たしている者とする。ただし、入札参加有資格者が入札時まで に入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	1	令和'	7 · 8	年度日	日村	市工事等請負有資格業者名簿に登録されていること。
	2	登	録	内	容	本市に、上水道工事の工種登録のある者。
	3	所名	王 均	也 区	分	市内登録業者とする。(市内登録業者とは田村市内に本社を置く者。)
11	4	建意	殳 美	美 許	可	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項による許可を受けている こと。
	5	建設	業計	午可区	分	上水道工事業について、特定又は一般建設業の許可を有する者であること。
	6	技術	者	の配	置	技術者の配置は建設業法に準ずること。
	7		合	点		上水道工事の総合点が650点以上である者。
	8	工事	施	工実	績	過去において、同種工事の施工実績のある者とする。
	9			おいて 者を言		名停止期間中でないこと。 (入札日までに指名停止基準に該当すること 。)
	10	地方	自治	法施行	亍令	(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
12				閲覧力		及期間
	1	閲	覧	方	法	入札情報公開システムによる
	2	閲	覧	期	間	令 和 7 年 11 月 7 日 (金) から 令 和 7 年 11 月 28 日 (金) までの毎日 (ただし、土、日、祝祭日を除く)午前6時から午後11時まで
	 設計図書等に対する質					
13			芽に 問	<u>刈りる</u> 方	法	本工事に関する質問は、電子入札システムによる。システムに質問書指定様式(様式第1号)を添付すること。(市ホームページ「入札・契約関係様式一覧」よりダウンロード可)
	2	質	問	期	限	令 和 7 年 11 月 13 日 (木) 午後4時まで
				回答		令 和 7 年 11 月 18 日 (火) 午後2時以降
	4			すする		質問書の回答は、電子入札システムにより回答する。

	入札参加資格確認申請						
14	①申請の方法	入札に参加する者は、電子入札システムにより14②の書類を添付のうえ申請すること。期限までに申請がない場合入札に参加できない。					
	② 申 請 書 提 出 書 類	(2) 種工事の施工美績(工事毎)(その2) (3) 主任(監理)技術者の資格・工事経験(その3) (4) 経営事項審査結果通知書の写し(最新のもの)					
	③ 申 請 期 限 ④ 市からの確認通知						
	入札方法及び入札期間	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
15	① 入 札 方 法	電子入札					
	② 入 札 期 間	令和7年11月27日 (木) 午前8時30分から 令和7年11月28日 (金) 午後4時まで					
	③ 提 出 書 類	入札金額見積内訳書「数量、単価、金額を記載」を提出すること (再度入札の場合は、後日提出するものとする。)					
16		免除					
17		令和7年12月1日 (月) 午前9時30分 電子入札 入札参加者は、開札時刻から保留通知書がメールで届くまでの間、再入 札に備え、電子入札システムを操作できる体制を取っておくこと。					
18	入 札 回 数	10 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回って入札した者は、再度入札に参加できないものとする。					
19	落 札 者 の 決 定	本入札においては、開札後に予定価格を下回る最低価格入札者の入札参加資格要件等を再審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札者として決定する。 なお、落札決定者が事前に提出した入札参加資格確認申請書の内容に変更があった場合は、速やかに田村市総務部財政課担当まで持参すること。					
20	契 約 保 証 金	田村市財務規則(平成17年田村市規則第40号)第97条、第98条、第99条 及び第100条の規定による。					
21	入札の無効 ① 市の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ その他、入札の条件又は市において特に指定した事項に違反した入札						
22	② 一度提出された入	税を除いた金額を記載すること。 札書は、書き換え、引き替え又は撤回することができない。 記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び本市の契 ところによる。					